

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和5年度病害虫発生予察 注意報第3号

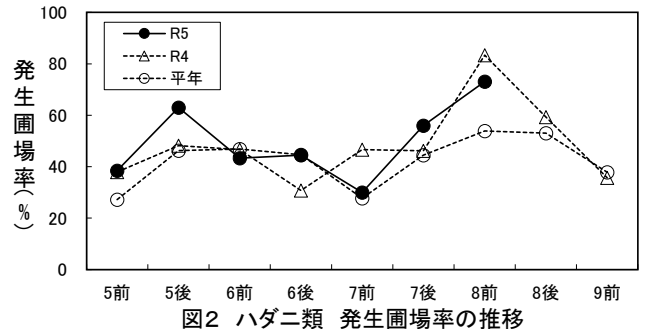
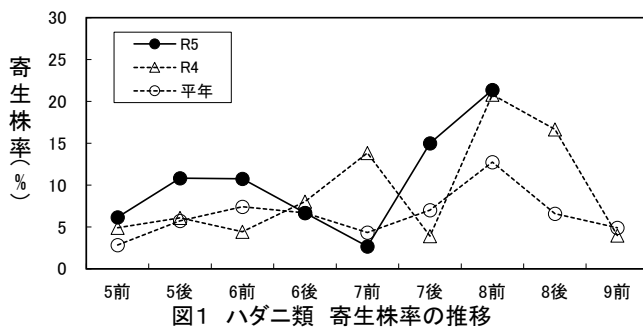
## いちご ハダニ類 (ナミハダニ)

1. 発生地域 (対象地域)                    県内全域

2. 発生程度                                    多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 8月前期の育苗床での巡回調査(26筆)の結果、寄生株率は21.4%(平年 12.8%)、発生圃場率は73.1%(平年 53.9%)と平年より高かった(図1、2)。
- (2) 気象予報(福岡管区气象台、令和5年8月17日発表)によると、向こう1か月の気温は平年より高い見込みであり本虫の発生に好適である。



4. 防除対策

- (1) 本圃で多発すると防除が困難になるため、本圃へ持ち込まないように定植前の防除を徹底する。  
株冷・夜冷処理を行う場合は、入庫前に薬剤防除を徹底する。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。
- (3) 古葉を摘葉後に防除すると効果的である。摘葉した葉を圃場内に放置すると周辺株へハダニが移動するため、速やかに圃場外に持ち出し密閉処分する。
- (4) 薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統(令和5年長崎県病害虫防除基準P214~217の「作用機構による分類(IRAC)」参照)の薬剤を連用しない。  
薬剤は感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤を積極的に活用するが、卵に対する効果が低いので5~7日おきに連続散布を行なう。
- (5) 天敵による防除を予定している場合は、薬剤によっては天敵に長期間影響を与えるものがあるので、薬剤の選択と使用時期に注意する。

○6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

(長崎県病害虫防除所) ホームページ」アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

(長崎県病害虫防除所) TEL: 0957-26-0027

